



令和4年8月17日

岩倉市議会

議長 伊藤隆信 様

会派名 創政会

代表者名 須藤智子

公共施設特別研修（地方議員研究会）報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和4年7月13日（水）14日（木）
- 2 研修先 動画視聴参加
- 3 出席人数及び氏名

1名	梅村 均	

- 4 復命事項

別紙のとおり

地方議員研究会  
公共施設特別研修報告書（創政会）

作成者：梅村均

- 【日 程】 令和4年7月13日（水）～14日（木）  
【場 所】 動画視聴参加  
【参加者】 梅村均  
【主な内容】

1. 公会計改革と公共施設との密接な関係 「カネ」はなくとも「資産」がある

講師：南学氏（東洋大学客員教授）

- ・民間企業では決算が注目され、行政では予算（配分）が注目されている。業績、株価の影響など民間では決算が注目されるが、行政では納税者の視点からどう予算が配分されるかが気になる。
- ・公務員が行う仕事とは何かを考える。特別な地位である。頭を使う事を行い、体を使うことは民間にまかせる。なぜなら、公務員は身分保障され、圧力に左右されない立場にある。長期的に住民福祉の増進になるようなことを仕事とする。
- ・1963年：公の施設 1990年代：半官半民 2003年：指定管理者制度ができた。
- ・官民コストを比較すると、民間委託の方が安くなった結果はある。（平成7年のデータ）
- ・可燃ごみ収集、学校給食、電話交換、守衛、ホームヘルパー、在宅入浴サービス、老人福祉センター、体育・スポーツ施設、文化施設など民間委託されてきてきた。
- ・安くなる理由：①働きの違い（民間は良く働く）②継続して仕事がない業務にフルタイムの正規職員があてられている。（給食など）③単純労働に給与の高い公務員が当てられている。
- ・民間委託が高くなるケースもある。
  - ① 契約、管理監督、支払いなどの間接業務が増える。（学校給食など）
  - ② 専門的業務は民間も人件費が高くチェックできない。（システム開発、メンテナンス、デジタル関連など）
  - ③ カルテルを結ばれたら対抗できない。（ごみ収集・運搬など）
- ・固定費と変動費のバランスを見る必要がある。固定費を分散することで安くできる。  
ハンバーガーを半額にして、利益を増やすには、同じ固定費で3個売れば1個売る時よりも利益がでる。（固定費＝人件費、店舗費など、変動費＝材料費など）
- ・役所の予算は、変動費（事業費）のみ。固定費は人件費、公債費（減価償却費）などになる。
- ・事業別予算書において、フルコストが見えない。→事業の可否判断できないのでは。
- ・施設別や事業別の財務諸表を作った自治体もある。
- ・図書館のコスト試算の結果、開館準備、貸出、予約受付、返本督促、レファレンス、企画など実際にはコストがかかっている。
- ・図書館で本1冊を貸し出すコストが、本1冊の単価より高い場合も考えられる。これなら、希望者に本を無料で進呈した方がよい。
- ・公共の図書館の役割を考えること。貸出本数が多ければよいものではない。



指定管理でサービス拡充・収益確保④包括委託で安全確保と優先度判断⑤複合・多機能化で効率的サービス（例、大和市のシリウス）

- ・ 公共施設整備の主要財源は地方債である。
- ・ 地方財政法第 5 条に地方債を財源とすることができる場合の記載がある。公営企業に要する経費、地方債の借換え、公共施設又は公用施設の建設事業、公用に供する土地など
- ・ 地方債の機能：①財政支出と収入の年度間調整②世代間の公平③一般財源の補完④国の経済政策との調整（事業量調整、景気対策に）
- ・ 地方債は、借金ではなく、投資としてとらえられるものに使用する。
- ・ 臨時財政対策債は要注意。将来誰が返済するか決まっていない。国は本当に交付金措置できるのか不透明。
- ・ 交付税特別会計の借金が 31 兆円となり、これ以上できないから臨時財政対策債ができた。
- ・ 臨時財政対策債は年々増え続けている。
- ・ 節の区分は地方自治法施行規則第 15 条に定められている。会計年度任用職員への移行で 7。賃金の項目がなくなった。節の区分は 28 から 27 になる。報酬、給料、職員手当等・・・など
- ・ 公共施設マネジメントでは、縦割り配分から優先度配分にする。劣化度純に。例、広陵町
- ・ 限られた財源の範囲で、更新・修繕を行うために、各課の 5 年以内の更新計画をあげ、全体的に優先順位をつける。1, 2 年目は計画執行、3 年目以降の更新・修繕は縮充執行を。
- ・ 学校が大きな面積を占める。コスト削減は学校と大規模施設から始める。
- ・ 公共施設マネジメントの方程式：  
財源確保（課題）＝総面積の統廃合（面積圧縮率）＋民営化（経費圧縮率）＋受益者負担増（受益偏在改善率）＋遊休資産活用（売却・貸付率）  
単純な面積圧縮ではなく、縮充で実施。
- ・ 注目される大阪の試算活用事例。大阪城公園全体。建物を民間が作り、市に寄付をする。民間は、その建物（施設）でしっかり利益を上げるという考え。
- ・ 指定管理は条例で決めなければならない。利用料金について、指定管理者の収入にすることができるようになった。
- ・ 時代の変化に対応するためにもリース方式の検討も（例、高浜市）

## 【所 感】

行政が行う各事業に対する人件費の考え方が気になっており、今回の研修を受講した。実際に横浜市役所での勤務実績のある講師でもあったが、役所の事業において、歳入と歳出のリンク意識や人件費コスト意識は薄いのではないかと感じた課題が印象的であった。本市においては、新規事業や主要事業の予算審査については、参考資料として、歳出内訳と共に歳入の内訳も掲載された資料が配布され、一定のリンク意識は見られるところである。

人口減少時代にある中、行政運営をチェックするにあたり、財政負担減の手法（考え方）を学ぶ機会になった（各事業における人件費意識の導入、歳入とのリンク、将来にむけた維持管理のあり方、資産の有効活用や複合機能化、民間資金の活用など）。今一度、資産（価値）の点検も必要である。将来に向けて、財源や財産の有効活用を念頭におき、無駄を抑制すると共により充実した行政サービスが提供できるよう議会での審査や提案に活かしていきたい。